日 本 銀 行 金融機構局金融高度化センター

# PFI<sup>1</sup>・PPP<sup>2</sup>に関する地域ワークショップ(第15回)の模様

日本銀行金融高度化センターでは、2017年4月26日にPFI・PPPに関する地域ワークショップの第15回会合を香川県高松市で以下のとおり開催した。

日 時:2017年4月26日(水)

会場:高松センタービル

<プログラム>

- ▼ 開会挨拶 菱川 功(日本銀行 高松支店長<当時>)
- ▼ プレゼンテーション

「公民連携ファイナンスの展開」

北村 佳之(日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 企画役<当時>)

「民都機構の『出資』制度を活用した公民連携事業について」

福井 誠 氏(一般財団法人 民間都市開発推進機構 業務第二部長)

「公的不動産 (PRE) の民間活用の手引き」

宮城 栄司 氏

(国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備 室 課長補佐)

「水道事業の将来予測と経営改革」

橋本 泰博 氏

(日本政策投資銀行 四国支店 企画調査課長)

▼ 自由討議

<主な参加機関>

٠

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> <u>Private Finance Initiative</u> の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> <u>P</u>ublic <u>P</u>rivate <u>P</u>artnership の略。官民で協力して事業を行う形態。PFI は、PPP の一種と言える。

金融機関:阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、徳島銀行、香川銀行、愛媛銀行、高知銀行、徳島信用金庫、高松信用金庫、観音寺信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫

地方公共団体:香川県、高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、東かがわ市、 三豊市、琴平町、多度津町、阿波市、上勝町、愛媛県、高知 県、高知市

- 一 プレゼンテーションの内容は、配布資料を参照。
- 一 自由討議のポイントは、以下のとおり。

# 1. 香川県内における PFI・PPP 等への取組み<sup>3</sup>

・ 香川県内でのPFI 事業の実績は、「香川県情報通信科学館整備等事業」(実施方針公表時期:平成13年12月)、「宇多津新給食センター整備運営事業」(同:平成17年9月)、「まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業」(同:平成22年4月)、「高松空港特定運営事業等」(同:平成28年7月)、「詫間港周辺地区にぎわい創造事業」(同:平成28年12月)、「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業」(同:平成29年2月)の6件である。

このうち「高松空港特定運営事業等」は公共施設等運営権方式(コンセッション方式)である。

・ 香川県内では、平成 23 年以降、事業が組成されなかったが、最近では、 給食センターや高松空港のコンセッションなどが相次いで組成されている。 従来の PFI 事業はハコモノが大半であったため、費用抑制がメインとなり がちであったが、空港コンセッションは、利用者数の増加や、空港ターミナ ルビルでの消費額の増加など、売上のアップサイドに向けた視点が不可欠と なる。こうした観点から、百十四銀行等の地域金融機関を含め、地元の関係 者が協力して、民間ならではの知恵やノウハウを出しあっていくことが重要 であるほか、民間ノウハウの発揮を妨げないような環境作りが大切である。 今後の PFI/PPP 事業は、財政支出の抑制にとどまらず、地域経済の活性化も 同時に目指すものであってほしい。

2

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 国、国立大学法人による取組実績、民間資金を活用しない DBO 方式の事業、事業期間中に 契約解除となった事業を除く。高知県内では、「高知県・高知市新病院整備運営事業」(同: 平成13年2月)が事業期間中に契約解除となったため、現時点では PFI 事業の実績はない。

#### 2. 愛媛県内の PFI/PPP への取組み

- ・ 愛媛県内でのPFI 事業の実績は、「愛媛県立中央病院整備運営事業」(同: 平成 18 年 5 月)、「愛媛県愛南町営浄化槽整備推進事業」(同: 平成 22 年 3 月)、「大洲学校給食センター整備・運営事業」(同: 平成 22 年 9 月)、「大洲市立長浜中学校施設整備事業」(同: 平成 28 年 3 月)、「松山市立小中学校空調設備整備 PFI 事業」(同: 平成 28 年 4 月)、「卯之町『はちのじ』まちづくり整備事業」(同: 平成 28 年 8 月)の 6 件である。
- ・ 伊予銀行では、平成 10 年から平成 20 年頃にかけて、国や愛媛県外の PFI 事業への融資等を通じて蓄積したノウハウを駆使し、愛媛県内の 5 件の PFI 事業について採算性の評価や融資などを手掛けてきた。

直近では、伊予銀行は「松山市立小中学校空調設備整備 PFI 事業」、「大洲市立長浜中学校施設整備事業」、「卯之町『はちのじ』まちづくり整備事業」に関与している。

また、伊予銀行では平成26年度から地方公共団体向けの勉強会を開催し、 案件組成に向けた取組みを支援している。これまでに松山市、西予市、新居 浜市、今治市などでこうした勉強会を開催した。

# 3. 徳島県内の PFI/PPP への取組み

- ・ 徳島県内での PFI 事業の実績は、「山城町浄化槽整備事業」(同:平成 17年4月)、「徳島県青少年センター整備運営事業」(同:平成 18年10月)、「徳島市立高等学校校舎整備等事業」(同:平成19年3月)、「徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業」(同:平成21年12月)、「徳島県県営住宅集約化PFI事業」(同:平成24年2月)、「三好市浄化槽市町村整備推進事業」(同:平成26年10月)、「徳島東警察署庁舎整備等PFI事業」(同:平成28年10月)の7件である。
- ・ 徳島銀行は、「徳島県県営住宅集約化 PFI 事業」のファイナンスでアレンジャーを務めた。本事業は、老朽化が進んでいた徳島市内の小規模な県営団地12カ所を高層化によって3カ所(300戸)に集約するものであり、独立採算型の収益施設としてサービス付き高齢者住宅(60戸)、介護施設、診療所を併設している。また、海岸部の団地は高層化によって津波避難ビルとしての役割も担っているほか、屋上には防災用品の備蓄倉庫も設置されている。

公営住宅関連 PFI/PPP 事業は BTO 方式⁴または BT 方式⁵が主流であるが、本

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Build Transfer Operate 方式の略。民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設

事業はBOT 方式<sup>6</sup>を採っている。入札には6グループが参加し、大林組を代表 企業とするグループが落札したが、同グループには地元企業も多く参加して おり、地域経済へのメリットも確保されている。

- BOT 方式の場合、修繕箇所のうち規模の大きい部分を公共・民間のどちらが費用負担するかといった問題<sup>7</sup>を回避できるほか、維持管理・運営段階で民間の工夫を発揮する余地が拡がる。ただ、BTO 方式の施設は公共所有であり固定資産税が課されないが、BOT 方式では民間所有物として固定資産税が課される。課税額は通常に比べて減免されているものの、完全なイコール・フッティングとなっていない。
- ・ 公営住宅については、居住者と周辺住民の交流が少ないといった課題が指摘されてきた。この点、徳島県営住宅は、団地の敷地内に併設されている収益施設を周辺住民が使用しており、「地域に開かれた公営住宅」となっている点が特徴である。
- ・ 最近、大手ゼネコンでも、「地元の実務は可能な限り地元企業に任せていき、地元企業のノウハウ向上を支援したい」といった考え方を採る先も増えてきている。ただ、現地にどのような地元企業が存在しており、経営状態がどのようであるか、といった点を含め、必要な情報が不足している。地域金融機関は、地元企業に関する情報を豊富に把握しているため、地域金融機関から大手ゼネコンに地元企業を紹介するといったビジネスマッチングを行っていくことも可能であるのではないか。

## 4. 高松市の PFI/PPP 事業への取組み

・ 高松市は、小中学校、文化・スポーツ施設、社会福祉施設など約4,800 棟 の公共施設(延べ床面積141万㎡)を保有しているが、その大半が昭和50 年代の高度成長期に整備されたものである。建築物は築後30年を経過する

等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持管理および運営を行う事業方式である。 Build Transfer 方式の略。民間事業者が施設を建設するが、維持管理や運営は PFI 事業外とされ、別途、指定管理者等が対応する。近畿地方の公営住宅 PFI 事業でよくみられる方式であり、施設の建設に加え、集約化に伴う余剰地の活用(売却先の選定等)が組み込まれるケースもある。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> <u>Build Operate Transfer</u> 方式の略。民間事業者が施設等を建設し、維持管理および運営し、 事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式である。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> BTO 方式の場合には、経年劣化に伴う小規模な改修は維持管理に含まれ、民間事業者がサービス購入費で賄うが、大規模修繕は施設所有者(公共)が費用を負担する扱いとなる。当該補修箇所が「維持管理」と「大規模修繕」のどちらに該当するかを巡って、公共・民間間で見解が異なることも珍しくない。

と急速に老朽化が進むが、本市の公共施設の半数以上が築後30年超である。 本市では、今後50年間の公共施設更新費用を推計したところ、年間125.9 億円となったが、公共施設への投資可能額は79億円にとどまる見込みとなっ ている。

- ・ 高松市では、昨年度から産官学金の地域プラットフォームを立ち上げ、公 民連携事業に関する情報共有、関係者間のネットワーク構築、人材育成など に取り組んでいる。その一環として、本市はPPP/PFI ロングリストを作成し、 発注可能性の見込まれる案件の中長期的な見通しを公表した。このロングリ ストによると、915 施設を対象とした場合、近い将来において、改修等のニー ズがあり、そのうち PPP/PFI の適用可能性が考えられる施設等は 25 件ある。 これまで PFI の導入可能性が少ないとみられていた小規模な施設でも、複数 施設をまとめる「バンドリング化」や業務の包括的委託などによって、導入 可能性を高められるのではないかと考えている。今後は、導入可能性が考え られる施設で、簡易的手法を用いて VFM (Value For Money < 費用節減効果 > ) を推計したり、民間サウンディングを実施したりすることを検討している。
- ・ 市内の屋島地区は観光地として著名であるが、昭和 47 年頃と比べると観 光客数は約5分の1程度に減少している。屋島地区では、民間事業者が観光 事業を担ってきたが、施設老朽化、魅力の低下、事業者の高齢化といった課 題を抱えている。今後は公民連携によって観光地の再生・活性化に取り組ん でいく必要がある。

本市では、昨年度に MICE<sup>®</sup>振興戦略を策定し、屋島地区をアフターコンベンション<sup>®</sup>やユニークベニュー<sup>10</sup>として活用してもらうことを計画に盛り込んでいる。屋島地区にはドライブウェーや屋島水族館といった民間施設が存在しており、本市ではドライブウェーを取得して無料化するほか、屋島の山上拠点施設の設計も進めている。こうした公共施設は、効率的な維持管理・運営が必要となるため、民間ノウハウの活用が不可欠である。また、民間施設の屋島水族館は老朽化が進んでいるため、その他の民間施設も含め、官民連携によって再生・リニューアルを図っていく必要がある。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> MICE とは、<u>M</u>eeting、<u>I</u>ncentive tour、<u>C</u>onvention/<u>C</u>onference、<u>E</u>xhibition の頭文字をとった造語であり、国際会議、学会、展示会、イベントなどの総称である。

<sup>9</sup> 国際会議やシンポジウムなどのコンベンションが終了した後に行われる催しや懇親会を指す。

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 歴史的建造物、文化施設、公的空間などで会議・レセプションを開催することにより、 特別感や地域特性を演出できる会場を指す。

#### 5. 三豊市の PFI 事業への取組み

・ 三豊市では、「詫間港周辺地区にぎわい創造事業」の事業者を公募している。本事業は、市役所の支所や文化ホールなどの公共施設が集まっている臨海部の市有地に、水族館を核とした商業施設等を建設するものである。

この用地は、民間造船所の経営破綻によって生じた空き地である。港湾地区の中心エリアに広大な空き地が生じるのは好ましくないうえ、元の所有者が津波・高潮対策を十分に行っておらず、後背地の民家群に危険が及ぶ可能性があったことから、本市がこの土地を購入した。

市有地となったことで、護岸工事等を実施でき、防災対策を十分に講じることができた。また、本市も人口減少等の課題を抱えており、地域経済の活性化が急務であることから、交流人口の拡大による域内消費の底上げを企図して、この市有地に商業施設等を建設する計画を立てた。

- ・ 本事業は水族館等の難度が高い事業を含んでいるため、民間事業者のノウハウを活用することが不可欠であると考え、PFI 事業化した。水族館と民間事業者の提案による商業施設はBTO方式で建設する。本市は市有地を無償貸与するほか、建物部分の建設・維持管理費を含め、開館後の事業運営は民間事業者による独立採算としている。
- ・ 一般に水族館は開園当初に入場者数がピークとなり、その後は入場者数が減少していく傾向がみられる。入場者数を底上げするためにはイルカショーの開催等が必要であるが、近年はイルカやシャチなどの海棲生物の入手が困難化している。また、飼育員の経験者が少ないため、引抜き合戦が常態化しているようである。他の水族館との競合可能性への配慮や、地域住民と域外観光客のどちらをターゲットとするか、といった根本的な経営戦略も重要である。このように水族館事業は難度が高いため、直営や第三セクターではなく、PFI事業等、経験・ノウハウのある民間事業者を中心に取り組まれることが望ましい。

#### 6. 多度津町の PFI 事業への取組み

・ 多度津町では、隣接する善通寺市や琴平町と共同で、PFI 事業としての給食センター建設に取り組んでいる。多度津町の給食センターは昭和 54 年に建設されたが、老朽化によって毎年多額の修繕費を要しているほか、衛生面の課題も抱えていた。また、市の正規職員としての調理員が減少し、将来の事業運営の遂行が懸念されているほか、園児・児童数の減少に伴い、喫食数

も減少傾向にある。

こうした課題は、隣接する善通寺市・琴平町とも共通しているため、平成25年度から1市2町の広域連携を通じて、給食センターの共同整備の可能性を検討していた。本町による単独整備も想定して事業費や運営費などのコスト試算も行ったが、PFI事業による共同整備の方がコスト面で優位であることが判明したため、本年2月に「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業」として実施方針を公表した。

- ・ 学校給食事業で最も重要なポイントは「安全・安心な給食提供」であるため、民間事業者による運営をしっかりとモニタリングする体制を構築しなければならない。また、現在雇用している嘱託・臨時職員の処遇等も検討する必要があり、こうした課題を引き続き1市2町で検討している。現在は、管理栄養士等の意見を踏まえて、要求水準書の作成に取り組んでいる。新しい共同給食センターは、平成30年9月に施設建設に着手し、翌年9月から供用を開始したいと考えている。
- 近隣の地方公共団体が広域連携を通じて公共施設の更新等に取組み、施設の重複回避を図る取組みは重要である。ただ、施設の立地場所を巡って合意できないケースもあり、実現に向けたハードルは決して低くない。例えば、東京都小金井市と国分寺市が平成26年4月から体育施設の相互利用(共用)を行っているほか、静岡県藤枝市・島田市・焼津市も公共施設の共同更新の可能性を検討している。ただ、環境衛生関連施設(ごみ処理場、斎場など)を除き、公共施設の共同更新をPFI事業として組成した事例は本件が初めてではないか。粘り強い努力を重ねて実施方針の公表まで漕ぎ着けた多度津町・善通寺市・琴平町の取組みは、他の地方公共団体にとって大いに参考になると思う。
- ・ 給食センターの調理員確保は、年々難しくなってきている。加熱処理を伴う作業であるため、換気に配慮しても暑さを完全に防げるわけではなく、さらに立ったままで大きな道具で大鍋をかき回し続ける作業は、調理員の負担が非常に重い。都市近郊等の労働需給が逼迫している地域では、地方公共団体がハローワーク等で調理員を募集しても、長期にわたって応募者が現れないうえ、ようやく応募者があっても、数日間働いてすぐに退職してしまう。また、アレルギー食の配膳ミス等を完全に防止する観点から、外国人研修生の雇用も難しい。民間の給食事業者のノウハウを大胆に採り入れ、抜本的な省力化対応や調理員の待遇改善に踏み切らなければ、今後、給食センターと

いう事業形態が維持できなくなる可能性がある。

#### 7. 東かがわ市の PPP 事業への取組み

・ 東かがわ市は、香川県の東に位置し、平成 15 年に旧 3 町の合併により誕生した。人口は 31,000 人余り、合併以降 14 年間で約 7,000 人、年間 500 人程度が減少しており、どの自治体も同じであるが、人口減少対策・少子化対策を喫緊の課題として、重点的に取り組んでいる。

本市における PPP の手法としては、観光施設や温浴施設、スポーツ施設、コミュニティセンター、簡易給水施設など 43 施設に指定管理者制度を導入している。

・ 本市では、国の地方創生を受け、山間部の廃校となった小学校跡地周辺を核とした「小さな拠点整備」に取組んでいる。小さな拠点整備は、山間部に位置する人口約300人の五名地区で取り組んでいる。五名地区の方々はマンパワーが強く、65歳以上の住民が50%以上を占める、いわゆる限界集落であるが、最近は若年層の移住者も増え、現在20人程度が移住してきており、地域で「コミュニティ協議会」を立ち上げ、いろいろな課題解決に取り組んでいる。

限界集落は、少子高齢化・人口減少、特に若者の減少により、コミュニティ そのものが衰退することで進行するが、山間部では、これに合わせて耕作放 棄地の増加による里山の荒廃やイノシシ・サルなどによる獣害なども大きな 課題となっている。

小さな拠点整備は、長年放置され荒廃した里山を活性化させることで地域 課題を解決し、雇用を生み出すコミュニティビジネスに取組むことで地域の 魅力を高め、地域の活性化や創生につなげることを目的として、大きく2つ の事業に取り組んでいる。一つは、持続的な里山整備や獣害対策を実施する ための「人づくり」、もう一つは、里山整備をコミュニティビジネスにつな げていくための地元小学校跡地を活用した「拠点づくり」である。

・ 「人づくり」については、里山整備における最大の課題になっている人材 の確保に向けた取組みを行っており、将来の里山リーダーを育成するための 林業研修生の受入れに要する費用や研修生が里山整備を行うための備品購 入費用などに補助金を支出している。

「拠点づくり」では、里山整備で発生した雑木を薪や炭に、獣害対策で捕獲したイノシシ肉をジビエに加工して販売するための拠点施設(物販施設)

を整備するものであり、現在施設の実施設計を進めている。

- ・ 小さな拠点施設の完成により、現在も実施しているインターネットやふる さと納税を活用したコミュニティビジネスをさらに拡大することができ、薪 やジビエ加工品の販売で活動資金が確保できることで、里山整備・獣害対策 と地域活性化を持続的かつ自立的なものとして、将来にわたり取り組むこと が可能となる。財源としては、国の地方創生推進交付金により、1/2の国庫 補助を受け3ヵ年事業として実施している。
- ・ また、本市では、市内の各地域が抱える課題解決や活性化策に取り組む「地域コミュニティ協議会」を設立する動きが拡がっており、例えば、五名地区以外でも、海岸部の相生地区では、古民家を改装した交流スペースやコンテナハウスを利用した宿泊施設で、地区外から人を呼び込み、新しい人の流れをつくることで地域活性化につなげる取組みなども実施している。

## 8. 中山間地の「小さな拠点」への PPP 導入の可能性

- ・ 中山間地の「小さな拠点」は、廃校、道の駅、住民集会所といった公共施設を拠点とし、地域住民が出資する地域運営組織によって経営されるケースが少なくない。こうした地域運営組織は、通常、設立後3~5年で地方公共団体からの補助が打ち切られ、自立的な経営が求められるため、収益源の確立が急務である。また、拠点となっている公共施設が老朽化した場合、その更新費用を誰がどのように負担するかという点も大きな課題となる。
- ・ こうした地域運営組織については、拠点施設に加え、道路、河川、砂防などの維持管理を地方公共団体から正式な業務として受託し、アベイラビリティ・ペイメント方式<sup>11</sup>を導入し、地方公共団体から維持管理事業の対価を受け取っていく、という手法が検討できるのではないか。こうした方式であれば、補助金・交付金など「資金の一方的支給」ではなく、インフラ維持管理事業の「対価」を受け取るため、地域住民のインセンティブも高まると考えられる。地域住民の高齢化が進んでいる場合には、インフラの維持管理を住民が直接手掛けることは難しくなるが、地場の建設会社との協働等によりカバーできると思われる。

<sup>11</sup> 公共サイドが予め定めた要求水準が満たされていれば、インフラの維持管理者に予め定めた対価を支払われる方式(要求水準を上回っていれば対価は増額され、逆に要求水準を下回っていれば対価は減額される)。海外では、道路(非有料道路)の維持管理・運営方法として用いられている。

中山間地では、里山の荒廃、温暖化の影響などから冬季にシカやイノシシの自然減が起こりにくくなっていること、人口減少・高齢化によりハンターが減少していることなどから獣害が顕著になっており、地方公共団体はハンターを雇って駆除している。

ジビエとして出荷するためには、駆除後に血抜き・解体などを解体処理施設で一刻も早く行うことが不可欠であるが、施設の不足、施設までの獣体運搬コスト、地方公共団体による報償金の仕組みなどが影響し<sup>12</sup>、ジビエとしての出荷は必ずしも順調ではない。解体処理施設の建設コストが高いほか、地方公共団体が個別に施設を整備すると、行政境界を跨いだ有害鳥獣の移動により入荷の繁閑が生じ、トータルとしての施設稼働率が上がりにくい。また、販路開拓を地方公共団体が自ら手掛けているため、必ずしも効率的に事業運営されていないケースもみられる。こうした課題を解決するため、地方公共団体が広域連携によって有害鳥獣解体処理施設を整備し、建設から狩猟・集荷・加工・販路開拓まで公民連携事業として民間事業者に任せることも一案であると考えられる。

## 9. 浄化槽 PFI 事業への取組み

・ 下水道の未敷設地域では、各家庭が自費で単独処理浄化槽(個人設置型単独処理浄化槽)を設置することでトイレを水洗化するか、あるいは地方公共団体が屎尿の汲取り事業を行っている。

このうち単独処理浄化槽では、キッチンや浴室の生活排水は処理対象ではなく河川にそのまま流されるうえ、各家庭が年1回の法定水質検査(有料)を受検しないケースもみられ、水質管理上の問題が大きいため、地方公共団体では合併処理浄化槽への切替えを強く推奨している。

・ 徳島県三好市<sup>13</sup>は、合併前の旧山城町時代から、個人設置型単独処理浄化槽・汲取り方式から市町村設置型合併処理浄化槽への転換を PFI 事業として取り組んでいる。これは、この地域が吉野川の景勝地(大歩危、小歩危)等を擁し、観光事業としてカヌー運航等に取り組んでいるため、水質向上が急務となっていることが背景である。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 地方公共団体による有害鳥獣駆除制度は、駆除頭数に応じて報償金が支払われるため、ハンターは一頭でも多く駆除しようとする。このため、食肉化できない駆除方法(例えば散弾銃の使用)を使ったり、駆除後の獣体を土中に埋めたり、あるいは放置したりするケースもみられる。

<sup>13</sup> 三好市は、平成 18 年に 4 町 2 村 (三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村)の合併により発足した。

- ・ 地方公共団体が直営事業として合併処理浄化槽への転換に取り組んでいるケースもみられるが、進捗ペースが遅い場合が少なくない。これは、単独処理浄化槽によって、トイレ水洗化という「当面の目標」が達成されているうえ、転換に伴って利用コストが上がる場合が多く、利用者に転換インセンティブが働きにくいことが原因となっている。
  - こうした課題を踏まえ、浄化槽 PFI 事業では、合併処理浄化槽の設置・維持管理作業に加え、単独処理浄化槽からの転換促進事業(各世帯への個別訪問、広報キャンペーンなど)を含めるのが一般的である。予め定められた件数を上回る設置実績を挙げれば、地方公共団体による購入単価(年ベース)を引き上げてサービス購入費を増額する、といったインセンティブも設けられているケースが多い。また、民間事業者が事業契約に基づいて浄化槽の維持管理を担うため、法定検査も徹底される。
- ・ 三好市の浄化槽 PFI 事業の VFM は、工期短縮等に伴う人件費抑制効果を中心に 49.5% (導入可能性調査時点)に達した。一般に「小規模事業では VFM が得られにくい」と言われるが、三好市のケースでは VFM が確保されている。
- ・ 三重県紀宝町の浄化槽 PFI 事業では、平成 23 年の紀伊半島大水害の際に河川氾濫によって各家庭の浄化槽に土砂が流入して使用不能となる被害が頻発した。PFI 事業者がネットワークを駆使して周辺各地から工事業者を手当てし、最優先で復旧作業に取り組んだため、浄化槽は 2~3 週間程度で利用可能となった。一方、個人設置型の単独処理浄化槽では、各家庭が施工可能な工事業者を自力で見つけなければならず、広い地域が被災して地元業者が極めて繁忙となったことから、復旧に数か月を要した。こうした経験が住民のクチコミで拡がり、市町村設置型の合併処理浄化槽への転換が加速した。
- ・ 地方公共団体では、中山間地まで含めて下水道の管路整備計画を策定しているケースが多いが、人口減少を受けて計画が実情に見合わなくなっているケースも少なくなく、福岡県田川市や青森県黒石市では、下水道整備計画を取り止め、合併処理浄化槽の整備に切り替えた。現在の合併処理浄化槽は、技術進歩の結果、下水道と比べて遜色ない程度まで水質を浄化できるため、今後、下水道の管路更新時に、建設・維持管理コストの安い合併処理浄化槽に戻す地方公共団体が現れるかもしれない。
- ・ 浄化槽 PFI 事業は、ハコモノと比べて工期が短く、地方公共団体が年度ごとに完成分を購入し、工事対価を支払っていくことが一般的である。SPC 向けのファイナンスも、運転資金融資に近い短期・小規模の融資となるため、

金融機関にとって採算性は必ずしも高くない可能性がある。

ただ、浄化槽 PFI 事業は先行事例が多く、事業スキームもシンプルであることから、PFI 事業に取り組んだ経験のない地方公共団体が最初に取り組むものとして適している。

また、事業規模が小さく、高度な技術も必要とせず、地域の実情に精通している企業が有利であるため、地元企業が事業を落札する蓋然性が高い。これまで PFI 事業は、地元企業や地方議会から「ノウハウの豊富な大企業が有利であり、地元企業が受注できないため、地域経済の活性化に貢献していない」との理由で反対を受けるケースがみられた。実際に地元企業が受注する PFI 事業が増加すれば、こうした批判も減少するほか、地方公共団体や地元企業の知見・ノウハウ向上にもつながると考えられる。

小規模な PFI 事業の増加は、将来、大規模な事業が組成される「下地」につながっていくと思われる。金融機関は、小さな PFI 事業であっても、関係者(地方公共団体、地元企業)をしっかりと支援することが期待される。「急がば回れ」あるいは「将来に向けて種を蒔く」という中長期的な取組みも必要であると思う。

以 上